

令和3年度行政評価 事務事業評価シート(令和2年度実績)

事務事業コード	020102090	予算コード	01053100	従事人員(人)	投入コスト(千円)	評価	評価点	一次評価	A		
事務事業名	小学校就学奨励事業			正規職員数 0.5	国庫支出金 4,464	有効性	B	本事業は学校教育法に基づき経済的理由によって、就学困難な児童児童の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費等の援助を行う。財政状況厳しい折であるが、基準単価を国基準に引き上げられるよう検討していく必要がある。			
担当課	学校教育課			嘱託職員数 0.5	府支出金 0	効率性	B				
根拠法令等	市単独事業			臨時職員数 0.2	市債 0						
	■法律・政令・省令			歳出(千円)	その他 0	妥当性	A				
	学校教育法第19条			人件費総額 5,956	一般財源 75,713						
					減価償却費 0	受益者負担	該当なし				
事務事業類型	運営事業			フルコスト(千円)	80,177	緊急性	B			事務事業実施内容	
実施手法	市直営			市民1人当たりコスト(円)	797	公的関与	A			小学校就学奨励事業として以下の事業を実施している。①市内の小学校に在籍する児童の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずる程度と認められる世帯に対し、学校で必要な経費(教材費等)の一部を援助する。 ②市内の小学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な経費(教材費等)の一部を援助する。	
対象	活動指標			R2実績							
特定の市民	対象数	920		就学援助費の申請者数	1,002.0	実施主体・委託化	A				
市内の小学校に在籍し、本事業の支給認定を受けた児童数	特別支援教育就学奨励費の申請者数			408.0							
事業の内容	特別支援教育就学奨励費通級費の申請者数			13.0	他の事務事業との関連	A					
小学校就学奨励事業として以下の事業を実施している。 ①市内の小学校に在籍する児童の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずる程度と認められる世帯に対し、学校で必要な経費(教材費等)の一部を援助する。 ②市内の小学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な経費(教材費等)の一部を援助する。	成果指標			R2実績	透明性	該当なし					
	就学援助費支給認定者			891.0	財政健全化計画	該当なし					
	特別支援教育就学奨励費支給認定者			257.0							
	特別支援教育就学奨励費通級費の認定者数			13.0	財政健全化の取組	該当なし					
	コスト指標			R2実績	改革改善プラン達成度	該当なし					
	認定者1人当たりの事業費			69,058.5							
事業の目的	経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対して、学用品費や給食費、校外活動費を支給する等就学奨励を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。										